

令和6年2月21日招集

茂原市議会定例会会議録（第1号）

議 事 日 程 （第1号）

令和6年2月21日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号から第23号までの上程説明

第4 発議案第1号の上程説明並びに審議

第5 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第 1 号）

令和 6 年 2 月 21 日（水）午前 10 時 00 分 開会

○議長（金坂道人君） おはようございます。ただいまから令和 6 年茂原市議会 3 月定例会を開会します。

現在の出席議員は 21 名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前 10 時 00 分 開議

○議長（金坂道人君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員長の報告

○議長（金坂道人君） 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を 2 回開会し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 岡沢与志隆君。

（議会運営委員会委員長 岡沢与志隆君登壇）

○議会運営委員会委員長（岡沢与志隆君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る 1 月 22 日に招集告示された令和 6 年 3 月定例会の運営について、1 月 22 日及び 2 月 14 日に委員会を開催し、種々協議いたしましたので、その結果について御報告いたします。

まず、会期については、議案 23 件並びに一般質問通告者 9 人を勘案し、本日から 3 月 14 日までの 23 日間とすることといたしました。

次に、日程については、お手元に配付の日程表のとおりであります。本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程説明、発議案第 1 号の上程説明並びに審議を行うことといたしました。なお、発議案第 1 号については、先例に倣い委員会付託を省略し、本日、質疑、討論、採決を行うことといたします。

2 月 22 日から 27 日までは議案等調査のため休会。

一般質問は 28 日に 5 名、29 日に 4 名行うことといたしました。

なお、質問順位は、くじにより配付資料のとおり決定しましたので、御了承願います。

3 月 1 日は議案質疑後委員会付託を行うこととし、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いいたします。

なお、議案第4号「令和6年度茂原市一般会計予算」については、予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとし、議案第21号並びに第22号については、人事案件であるため、委員会付託を省略することといたしました。

3月2日から13日までは、委員会審査、報告書作成等のため休会、最終日14日は午後1時から本会議を開き、議案に対する総括審議を行うことといたしました。

以上が、今定例会の運営に関する協議決定事項であります。議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（金坂道人君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

諸 般 の 報 告

○議長（金坂道人君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、請願・陳情の処理経過並びに結果報告、令和5年12月定例会会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました3月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（金坂道人君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

会議録署名議員の指名

○議長（金坂道人君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第88条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

13番 小久保 ともこ 君

16番 中 山 和 夫 君

の2名を指名します。

————— ☆ ————— ☆ —————

会 期 の 決 定

○議長（金坂道人君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から3月14日までの23日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から3月14日までの23日間とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 長 の 報 告

○議長（金坂道人君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理し、お手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案第1号から第23号までの上程説明

○議長（金坂道人君） 次に、議事日程第3「議案第1号から第23号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、議案23件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） おはようございます。本日から、令和6年茂原市議会3月定例会を開催することとなりました。議員各位におかれましては、大変お忙しいところ、誠に御苦労さまでございます。

今定例会におきましては、令和6年度の当初予算案をはじめ、諸議案の審議をお願い申し上げます。

まずは、私から市政運営に臨む所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、千葉県が進める長生グリーンラインにつきましては、長南町坂本地先の町道から茂原市台田地先の県道茂原大多喜線までの2.5キロメートル区間が本年3月24日に開通いたします。この開通により、圏央道茂原長南インターチェンジへの交通アクセスの利便性が向上しますので、首都圏各地域との交流・連携に加え、物流の効率化を期待するところでございます。

次に、空き公共施設等の利活用につきましては、茂原市公共施設等総合管理計画に基づき、

公共施設マネジメントの推進に取り組んでおります。このうち令和8年9月末に賃貸借契約の期間満了を迎える現茂原セントラルモール用地につきましては、新たな事業者を募集するため、昨年12月に公募型プロポーザル募集要項を公表いたしました。今後は、募集の手続を進め、7月に優先交渉権者を決定する予定です。

次に、令和6年度当初予算案について申し上げます。

歳入につきましては、固定資産税の評価替えによる減や償却資産の減、地方消費税交付金の減少が見込まれます。

歳出につきましては、義務的経費である扶助費や長生郡市広域市町村圏組合負担金等の補助費などの増加が見込まれます。

このような中、災害への対応を最優先に、子育て支援、加えて道路改良事業のほか、老朽化が進むインフラ施設の維持管理にも対応する必要があることから、大変厳しい状況にあります。が、将来を見据えた持続可能な財政運営に努めてまいります。

予算編成にあたりましては、住民サービスの維持や事業の継続、子育て支援の推進、災害対応に不可欠な予算を組み入れながら、義務的経費や公共施設維持管理などの経常経費を中心に、緊急かつ必要な事業を組み入れた予算としたところでございます。

その結果、令和6年度一般会計予算の総額は321億円となり、前年度予算と比べ0.6%の増となりました。

特別会計につきましては、令和6年度より公営企業会計に移行する農業集落排水事業会計を除いた国民健康保険事業費等4会計の合計が199億604万9000円となり、前年度比0.4%の増となりました。

公営企業会計の下水道事業会計につきましては、収益的収支の収入は14億1580万7000円、前年度比1.0%増、それから収益的収支の支出は13億9544万7000円、前年度比2.4%増、資本的収支の収入は14億2558万5000円、前年度比165.4%増、資本的収支の支出は19億4067万9000円、前年度比71.3%増となりました。

農業集落排水事業会計につきましては、収益的収支の収入は4億3640万2000円、収益的収支の支出は4億2902万円、資本的収支の収入は3億752万8000円、資本的収支の支出は4億1464万円となりました。なお、本会計は移行初年度であることから、前年度比はございません。

次に、令和6年度の主要施策について申し上げます。

まず、教育文化について申し上げます。

学校再編につきましては、茂原市学校再編第二次実施計画に基づき、南中学校と早野中学校

について、令和8年4月の統合を目指し、統合準備委員会を設置し具体的な協議を進めてまいります。

休日の学校部活動の地域移行につきましては、県のガイドラインに沿って進めており、今月から柔道部の地域移行を開始いたしました。令和6年度は、各学校1部活動以上の地域移行に向け、推進協議会や地域クラブ等の意見を踏まえながら取り組んでまいります。

中央公民館につきましては、今年度末をもって閉館いたしますので、令和6年度に解体工事設計を行い、隣接する旧市民会館とともに解体工事を進める予定でございます。

次に、健康福祉について申し上げます。

障害者福祉の充実につきましては、第4次障害者基本計画、第7期障害福祉計画、第3期障害児童福祉計画に基づき、障害のある人もない人も安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、各種施策に取り組んでまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、住み慣れた地域で可能な限り自分らしい暮らしを続けられるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの深化・推進を図ってまいります。

総合的な子育て支援の充実につきましては、子育てに関する相談対応件数が増加している状況等を踏まえ、母子保健と児童福祉の業務を一体化した、こども家庭センターを4月に本庁舎8階、子育て支援課内に設置し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに切れ目のない相談支援を行ってまいります。今後も、安心して子どもを産み育てることができ、子育てしやすいまちを実感していただけるよう、より一層の子育て支援の充実を図ってまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

農業経営の改善につきましては、米価は徐々に回復傾向にありますが、物価高騰により生産コストが上昇しておりますので、引き続き、経営の安定を図るため、需要に応じた米の生産調整に努めてまいります。

強い農業を推進する経営基盤強化対策につきましては、農業の担い手減少など、様々な課題を解決するため、市内各地域において地域農業経営基盤強化促進計画、通称地域計画の策定に向けて、引き続き、農業委員会委員、農地利用最適化推進委員と連携してまいります。

有害鳥獣駆除につきましては、日中、イノシシが市街地に出没するなど、生息域が拡大し、捕獲頭数も大幅に増加しておりますので、捕獲従事者と連携し、捕獲体制を強化してまいります。

生産基盤の強化につきましては、八幡原地区において担い手への農地集積・集約化を加速さ

せるため、土地改良事業に向けた計画策定に取り組んでまいります。

地域経済の振興につきましては、原油価格や物価の高騰、円安によるコスト増など、事業者の経営環境が厳しいものとなっていることから、消費の下支えを通じたさらなる支援を実施してまいります。

茂原七夕まつりにつきましては、今年は第70回の節目を迎えることから、今まで以上に多くの方々に御参加いただき、関東屈指の夏祭りにふさわしい、華やかなそして盛大な七夕まつりとなるよう盛り上げてまいります。

ロケツーリズムの推進につきましては、映像制作者向けの説明会や市内撮影作品の展示会の実施、PRポスターの作成、SNSを通じた情報発信など、様々なツールを活用したPRを実施してまいりました。今後も積極的に撮影を誘致し、これに関連したイベントを開催することにより、関係人口の増加を図るなど、シティプロモーションの一環として事業を推進してまいります。

次に、安全安心について申し上げます。

生活道路の整備につきましては、千葉県の一宮川河川改修事業で支障となる明治橋について、令和6年度末の完成を目指し、引き続き架け替え工事を進めてまいります。

道路・インフラ施設の維持管理につきましては、各修繕計画に基づき事業を実施してまいります。道路においては、市道1級26号線の東郷地先他2か所の舗装補修を、それから橋梁においては22橋の点検を、またトンネル修繕計画の更新を進めてまいります。

交通安全施設の整備につきましては、本納中学校北側の市道をはじめとする市道4路線の歩道整備を進めてまいります。

準用河川の整備につきましては、梅田川においては第2石川橋の架け替えに伴う下部工事、乗川においては吾妻埼橋の迂回路工の設計を予定しております。また、鹿島川、乗川及び緑ヶ丘地先の横吹調整池の浚渫をはじめ、排水路の補修及び草刈りを実施し、適正な維持管理に努めてまいります。

内水対策の推進につきましては、大芝調整池の樋管拡大をはじめとする3か所の内水対策工事の早期完成に向け鋭意取り組むとともに、下水道事業における内水対策の実施設計を進め、さらなる推進を図ってまいります。

農業用施設であるため池や田んぼを利用した下流域への雨水流出抑制につきましては、老朽化したため池の更新工事や多面的機能支払交付金の活動組織に田んぼダムの御協力をいただき、さらなる防災・減災対策の推進に取り組んでまいります。

また、先般、茂原市自治会長連合会から要望のありました浸水被害から市民の生命・財産を守るため、市民自らが実施する浸水対策に対しましての補助につきましては、早急に制度の創設に取り組んでまいります。

消費生活センターの充実につきましては、今後も引き続き相談体制の維持・強化に努め、消費者行政に全力で取り組んでまいります。

次に、都市環境について申し上げます。

都市計画道路桑原八千代線については、ＪＲ茂原駅東側の高架下から宍倉病院までの令和６年度供用開始を目指して事業を進め、駅周辺の利便性向上を図ってまいります。

秩序ある市街地整備の推進につきましては、茂原駅前通り地区土地区画整理事業において、都市計画道路高師町下井戸線を優先的に整備し、事業の効率化と推進に努めてまいります。

公園の整備につきましては、茂原公園の弁天橋の補修工事と多目的広場周囲園路改修工事を実施し、安全・快適に利用していただけるよう施設整備に取り組んでまいります。

公共下水道の整備につきましては、昨年９月の災害により被害を受けました川中島下水処理場、町保ポンプ場及び道目木ポンプ場の復旧を最優先に進めるとともに、ストックマネジメント計画に基づいた各施設及び管渠施設の一体的な改築更新等を継続的に実施し、適切な維持管理に努めてまいります。

農業集落排水事業につきましては、４月より公営企業会計に移行しますので、処理施設等の機能強化対策を図るとともに、持続性のある事業経営に取り組んでまいります。

地球温暖化対策の推進につきましては、現在、公共施設への太陽光発電設備等の導入を進めており、今後もゼロカーボンシティの実現に向け、公共施設での率先した取り組みをより一層推進してまいります。

次に、協働推進について申し上げます。

広報活動の充実につきましては、今年度実施したアンケート結果において、市民が市政情報を入手する方法として「広報もばら」が最も多かったことから、市民の利便性及び満足度の向上を図るため、より多くの市民に広報を届けることができるよう努めてまいります。

行政改革の推進につきましては、多様化する市民ニーズに的確に応え、将来にわたって安定した行財政運営を行うため、行財政改革推進指針第２次実施計画を３月末に策定する予定です。計画期間は令和６年度から８年度までの３年間であり、現在は市民の皆様から広く御意見を伺うため、パブリックコメント手続を実施しております。今後とも歳入の確保と歳出の縮減を図り、事務の効率化と市民サービスの向上に努めてまいります。

以上、市政運営にあたって所信の一端と、主要施策について申し上げます。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は、予算関係10件、条例の一部改正7件、条例の廃止1件、その他5件の合計23件でございます。

初めに、議案第1号から第3号は、令和5年度の一般会計及び特別会計に係る補正予算案でございます。

次に、議案第4号から第10号までは、令和6年度の各会計に係る当初予算案でございます。

次に、議案第11号「茂原市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について」は、本年4月より福祉部子育て支援課内にこども家庭センターを設置することに伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第12号「茂原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、国のマイナンバー法が一部改正されたことに伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第13号「茂原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」は、3年ごとに見直すことになっている介護保険料について、令和6年度から令和8年度までの介護保険料を定めるため、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第14号「茂原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について」は、国の省令が制定されたことに伴い、本市が指定する事業所の基準を定める条例を一括して改正するものでございます。

次に、議案第15号「茂原市農業集落排水事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、地方自治法の一部改正に伴い、本市条例において条ずれが生じることから、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第16号「茂原市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」は、配偶者暴力防止法の一部改正及び困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴い、入居者資格及び用語の変更について、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第17号「茂原市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、地方自治法の一部改正に伴い、本市条例において条ずれが生じることから、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第18号「茂原市土地開発基金条例を廃止する条例の制定について」は、基金による土地の先行取得は現在行っておらず、今後の利用もないため、条例を廃止するものでございます。

次に、議案第19号「市道路線の認定について」は、市民の一般交通の利便性を向上させるため、3路線の市道認定をするものでございます。

次に、議案第20号「市道路線の廃止について」は、旧国府関住宅の跡地利用に向けて、2路線の廃止をするものでございます。

次に、議案第21号「教育長の任命につき同意を求めることについて」は、現教育長の内田達也氏の任期が本年3月31日で満了となることから、新たに富田浩明氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第22号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、現委員の十枝秀文氏の任期が本年6月30日で満了となることから、引き続き同氏を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

次に、議案第23号「和解に関する基本合意について」は、裁判所から和解に関する基本合意案が示されたことを受け、事件の早期解決を図るため、同案により合意しようとするものでございます。

以上が、今定例会に提案しております23案件の概要でございます。詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（金坂道人君） 企画財政部長 佐久間尉介君。

（企画財政部長 佐久間尉介君登壇）

○企画財政部長（佐久間尉介君） 企画財政部所管に関わります議案第1号、議案第4号及び議案第18号について御説明を申し上げます。

初めに、議案第1号「令和5年度茂原市一般会計補正予算（第7号）」につきまして御説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11億9661万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ366億3658万5000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、15目財政調整基金費の財政調整基金費につきまして、不測の支出増加や税収の落ち込み等による歳入の減少に備えるなど安定的な財政運営を図るため、財政調整基金積立金に6億円を、16目減債基金費の減債基金費につきまして、国の補正予算によ

り、令和6年度及び7年度における臨時財政対策債の償還費として普通交付税が追加交付されたこと等により、合計1億952万6000円をそれぞれ追加するものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の低所得者支援給付金給付事業につきまして、令和5年度住民税均等割のみの課税がなされる世帯に対し、1世帯当たり10万円を給付するとともに、こども加算として、先ほど申し上げました世帯または令和5年度住民税非課税世帯において扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円を給付するため、低所得者支援給付金等に合計3億1043万円を追加するものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費の予防接種事業につきまして、子宮頸がんワクチンにおいて、国による積極的勧奨の再開が妥当との判断がなされ、対象者へ個別に通知を送付し接種するよう勧奨したものの、接種見込み者数の減等により2721万6000円を減額するものでございます。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費の企業立地促進事業につきまして、対象事業所の廃止に伴い、奨励金の交付が見込まれないため、5000万円を減額するものでございます。

7款土木費、2項河川費、1目河川総務費の河川維持管理費につきまして、土地開発基金の廃止に伴い、先行取得していた土地を買い戻すため、河川用地購入費に2877万6000円を、3項都市計画費、2目街路事業費の街路事業費につきまして、国の補正予算による交付金の配分等に伴い、桑原八千代線の道路改良工事等に1億3781万3000円をそれぞれ追加するものでございます。

9款教育費、1項教育総務費、3目学校等施設建設改修基金費の学校等施設建設改修基金費につきまして、寄附金の増が見込まれるため、学校等施設建設改修基金積立金に1700万円を追加するものでございます。

次に、歳入の概要について申し上げます。

県の交付金の見込みより、5款株式等譲渡所得割交付金は3312万円の追加を、7款地方消費税交付金は1億3937万7000円の減額をそれぞれ行うものでございます。

12款地方交付税は、普通交付税の追加交付や台風13号による災害分等による特別交付税の増が見込まれることから5億531万3000円を、16款国庫支出金、2項国庫補助金は、低所得者支援給付金給付事業に係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、国の補正予算に係る街路事業費の増等により3億3798万5000円を、19款寄附金は、各寄附金の増が見込まれることから3838万3000円を、20款繰入金は、土地開発基金の廃止に伴い3億4000万円を、23款市債は、国の補正予算に係る街路事業費の増等により2290万円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、第2表繰越明許費補正でございますが、年度内の事業完了が見込めないため、防災行政無線施設事業ほか15事業について、合計16億4442万2000円を繰り越すものでございます。

次に、第3表地方債補正でございますが、街路整備事業ほか1事業について、事業費の増額等により、起債の限度額を変更するものでございます。

次に、議案第4号「令和6年度茂原市一般会計予算」につきまして御説明申し上げます。

令和6年度一般会計予算につきましては、骨格予算としておりますが、市民が安全で安心した生活を営むために必要不可欠であります内水対策関連事業や子育て支援など、継続して実施している事業については、第2次3か年実施計画等との整合性を図りながら予算配分をいたしました。

また、円安の影響等による輸入価格を起点とした物価高騰などにより各事業費が増加しており、厳しい財政状況の中での予算編成となっております。

本案は、令和6年度の茂原市一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ321億円とするものでございます。前年度に比べ2億600万円、0.6%の増となりました。

その概要を歳出より申し上げます。

1款議会費は、2億6951万3000円を計上いたしました。議員共済会負担金の減等により、前年度に比べ158万3000円、0.6%の減となりました。

2款総務費は、28億4184万3000円を計上いたしました。千葉県知事選挙及び市長選挙運営費の皆増はあるものの、防災行政無線施設事業や財産管理運営費の減等により、前年度に比べ7907万2000円、2.7%の減となりました。

3款民生費は、131億8298万円を計上いたしました。民間認定こども園整備助成事業や介護給付事業の増等により、前年度に比べ5億6243万8000円、4.5%の増となりました。

4款衛生費は、30億364万1000円を計上いたしました。新型コロナウイルスワクチン接種事業の減等により、前年度に比べ2億3291万3000円、7.2%の減となりました。

5款農林水産業費は、5億5511万2000円を計上いたしました。防災重点農業用ため池ハザードマップ作成事業の皆減等により、前年度に比べ4712万8000円、7.8%の減となりました。

6款商工費は、6億6604万4000円を計上いたしました。企業立地促進事業の減等により、前年度に比べ1048万4000円、1.6%の減となりました。

7款土木費は、33億7228万8000円を計上いたしました。道路橋梁維持補修費や市営住宅長寿命化事業の減はあるものの、内水対策関連事業や交通安全施設整備事業の増等により、前年度に比べ23万1000円の増となりましたが、増減率としては変わりございません。

8款消防費は、15億3676万円を計上いたしました。長生郡市広域市町村圏組合負担金の増により、前年度に比べ7002万8000円、4.8%の増となりました。

9款教育費は、28億4361万7000円を計上いたしました。小学校の教材備品整備事業の増はあるものの、東部台文化会館の体育センター空調設備設置工事に係る施設維持管理費や小学校及び中学校の施設設備維持管理費の減等により、前年度に比べ6680万6000円、2.3%の減となりました。

11款公債費は、37億6820万1000円を計上いたしました。償還元金の減等により、前年度に比べ1871万1000円、0.5%の減となりました。

12款予備費は、6000万円を計上いたしました。災害等不測の事態に対し速やかに対応を図るため、前年度と比べ3000万円の増となりました。

次に、主な事業について申し上げます。

初めに、2款総務費について、1項総務管理費、9目企画費のふるさと茂原まちづくり応援寄附推進費は、さらなるふるさと納税の推進を図るため、記念品発送等業務委託料等に1億182万8000円を計上いたしました。

次に、3款民生費について、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の子ども医療費助成事業は、高校3年生相当までの医療費を助成し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費扶助費等に2億6279万円を計上いたしました。

同じく1目児童福祉総務費の民間認定こども園整備助成事業は、民間認定こども園の施設整備費用の一部を助成し、子どもを安心して育てることができるよう体制整備を行うため、認定こども園施設整備事業費補助金に9881万2000円を計上いたしました。

次に、4款衛生費について、1項保健衛生費、3目健康管理費の母子保健事業は、妊娠期から出産・子育てまで一貫した支援を行い、安心して子育てが行えるようにするため、出産子育て応援給付金等に1億1161万7000円を計上いたしました。

次に、5款農林水産業費について、1項農業費、3目農業振興費の有害鳥獣駆除事業は、有害鳥獣による農作物の被害防止を図り、市民生活及び自然環境を守るため、鳥獣被害防止対策協議会負担金等に2922万8000円を計上いたしました。

同じく3目農業振興費の農業者育成支援事業は、新規就農者の就農直後の経営確立及びその後の経営発展のため、農業次世代人材投資資金等に2173万5000円を計上いたしました。

次に、6款商工費について、1項商工費、2目商工振興費のキャッシュレス決済ポイント還元事業は、物価高騰における消費の下支え等を通じた市内中小企業者支援として、市内対象店

舗において対象キャッシュレス決済を利用した際にポイント還元することにより消費増加を図るため、キャッシュレス決済ポイント還元業務委託料に5500万円を計上いたしました。

次に、7款土木費について、1項道路橋梁費、3目道路新設改良費の道路改良事業は、千葉県の一宮川河川改修に併せ、流下能力に支障となる明治橋について、架け替え工事に必要となる事業費等に5億5800万円を計上いたしました。

4目交通安全施設費の交通安全施設整備事業は、本納中学校北側、市道1級17号線の通学路整備等のため、交通安全施設等整備工事等に2億8860万円を計上いたしました。

2項河川費、2目排水整備費の内水対策関連事業は、大芝地区及び東茂原地区の内水対策関連工事等に5億2831万4000円を計上いたしました。

次に、9款教育費について、2項小学校費、2目教育振興費の教材備品整備事業は、4年置きに行われる小学校の教科書改訂に伴う教員用指導書や教材等を購入するため、指導書等購入費等に3988万8000円を計上いたしました。

次に、歳入について、主なものを申し上げます。

1款市税は、122億5727万8000円を計上いたしました。令和6年度税制改正による個人市民税の定額減税や償却資産等の固定資産税の減等により、前年度に比べ4億7579万5000円、3.7%の減となりました。

7款地方消費税交付金は、20億1000万円を計上いたしました。国内全体の消費及び輸入動向を反映し、前年度に比べ2億6400万円、11.6%の減となりました。

11款地方特例交付金は、4億6101万9000円を計上いたしました。個人市民税の定額減税に係る減収額について、本交付金により補てんされることから、前年度に比べ3億8601万8000円、514.7%の増となりました。

12款地方交付税は、47億5862万1000円を計上いたしました。普通交付税について、こども・子育て政策の強化に係る費目の創設等による基準財政需要額の増等により、前年度に比べ4億7412万9000円、11.1%の増となりました。

16款国庫支出金は、49億9530万円を計上いたしました。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の皆増はあるものの、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金の皆減等により、前年度に比べ5363万5000円、1.1%の減となりました。

17款県支出金は、24億6118万9000円を計上いたしました。明治橋架け替えに係る橋梁架替工事負担金の減はあるものの、千葉県知事選挙委託金の皆増や介護給付事業等に係る障害者自立支援給付費負担金の増等により、前年度に比べ3454万2000円、1.4%の増となりました。

20款繰入金は10億5033万4000円を計上いたしました。財政調整基金繰入金の減はあるものの、令和5年度における普通交付税の追加交付に係る臨時財政対策債償還基金費の皆増等により、前年度に比べ2118万5000円、2.1%の増となりました。

23款市債は、14億2760万円を計上いたしました。内水対策関連事業等に係る河川排水債の増はあるものの、臨時財政対策債の減等により、前年度に比べ7440万円、5.0%の減となりました。

次に、第2表債務負担行為について、主なものを申し上げます。

公立保育所の給食調理業務について、安全安心で良質なサービスを継続的に提供するため、令和9年度までの契約とすることから、保育所給食委託事業に1億4971万1000円を、東茂原地区の内水対策関連工事について、令和7年度までの契約とすることから、内水対策関連事業（東茂原）に2億1103万5000円を、茂原市立図書館について、専門的人材を活用することで、より多くの図書に触れる機会を継続的に提供するため、令和10年度までの契約とすることから、図書館指定管理委託料に3億4480万円をそれぞれ設定するものでございます。

次に、第3表地方債について申し上げます。

歳出に計上しました事業に係る財源として、社会福祉施設整備事業ほか11事業につきまして、借入れの限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を設定するものでございます。

次に、議案第18号「茂原市土地開発基金条例を廃止する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、土地を先行取得し、事業を円滑に執行することを目的として設置された茂原市土地開発基金について、平成22年を最後に土地の先行取得を行っておらず、また今後の活用予定もなく、基金設置当初の役割を終えたことから、本条例を廃止しようとするものでございます。

以上、企画財政部所管に関わります議案につきまして御説明させていただきました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君） ここで、しばらく休憩します。

午前10時52分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時00分 開議

○議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に関わります議案第2号、議案第5号、議案第8号につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第2号「令和5年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4108万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101億3364万2000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出から申し上げます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の国民健康保険事務費は、長生病院における電子カルテシステムの更新に伴い、長生郡市広域市町村圏組合病院事業負担金に4026万9000円を追加するものでございます。

8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、4目その他償還金の県支出金返還金は、特定健康診査等負担金の返還金として81万4000円を追加するものでございます。

次に、歳入につきまして申し上げます。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税は、調定額の減により、医療給付費分現年課税分を8272万円、後期高齢者支援金分現年課税分を2557万2000円、介護納付金分現年課税分を1230万5000円それぞれ減額するものでございます。

4款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金は、長生郡市広域市町村圏組合病院事業負担金の財源として、千葉県からの特別調整交付金分4026万9000円を追加するものでございます。

6款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、歳入の減に対応するため1億円を追加するものでございます。

7款繰越金は、所要財源として2141万1000円を追加するものでございます。

以上が議案第2号の概要でございます。

次に、議案第5号「令和6年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億5222万7000円とし、前年度に比べ2億4033万2000円、2.38%の減とするものでございます。

その主な概要を歳出から申し上げます。

1款総務費、1項総務管理費は、国民健康保険事業に係る人件費、事務費及び国民健康保険団体連合会負担金に要する経費として1億1652万6000円を計上いたしました。

2 款保険給付費は、医療費の推移等を勘案し、1 項療養諸費として61億10万8000円を、2 項高額療養費として9 億1494万2000円を計上いたしました。

3 款国民健康保険事業費納付金は、千葉県に納める納付金で、茂原市に割り当てられた負担分について、1 項医療給付費分16億5176万3000円、2 項後期高齢者支援金等分6 億1103万2000円、3 項介護納付金分1 億9717万円をそれぞれ計上いたしました。

4 款保健事業費は、特定健康診査、特定保健指導、短期人間ドック助成金など、被保険者への保健事業などに要する費用として1 項保健事業費に6020万2000円、2 項特定健康診査等事業費に8796万1000円を計上いたしました。

次に、歳入の主な概要について申し上げます。

1 款国民健康保険税は、被保険者数の減少等を考慮し16億7442万6000円を計上いたしました。

4 款県支出金は、本市の被保険者に係る医療費等に対する千葉県からの交付金で、普通交付金、特別交付金、合計71億5132万円を計上いたしました。

6 款繰入金、1 項他会計繰入金は、国民健康保険税の軽減措置等に対する保険基盤安定繰入金、未就学児の保険税均等割の軽減分に対する繰入金、事務費等に対する職員給与費等繰入金、産前産後の保険税軽減分に対する繰入金及び出産育児一時金に対する繰入金として、合計6 億2689万9000円を計上いたしました。

2 項基金繰入金は、所要財源として3 億7000万円を計上いたしました。

7 款繰越金は、残余の所要財源として1074万7000円を計上いたしました。

以上が議案第5号の概要でございます。

次に、議案第8号「令和6年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億5273万1000円とし、前年度に比べ1 億6678万円、11.22%の増とするものでございます。

その主な概要を歳出から申し上げます。

1 款総務費は、後期高齢者医療制度に要する人件費及び事務費として、1 項総務管理費に4320万1000円、2 項徴収費に461万8000円、合計4781万9000円を計上いたしました。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は、千葉県後期高齢者医療広域連合への納付金として16 億86万2000円を計上いたしました。

次に、歳入の主な概要について申し上げます。

1 款後期高齢者医療保険料は、特別徴収保険料及び普通徴収保険料、合計12億7790万7000円

を計上いたしました。

3 款繰入金、1 項一般会計繰入金は、人件費及び事務費等に対する 1 目事務費繰入金として 9282 万 1000 円、保険料の軽減措置等に対する 2 目保険基盤安定繰入金として 2 億 7079 万 2000 円、合計 3 億 6361 万 3000 円を計上いたしました。

以上が議案第 8 号の概要でございます。

以上、市民部所管に関わります議案 3 件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 平井 仁君。

（福祉部長 平井 仁君登壇）

○福祉部長（平井 仁君） 福祉部所管に関わります議案第 3 号、議案第 7 号、議案第 13 号及び議案第 14 号について御説明申し上げます。

初めに、議案第 3 号「令和 5 年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第 2 号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 269 万 1000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 84 億 9601 万円にしようとするものでございます。

その概要を歳出から申し上げます。

1 款総務費、3 項介護認定審査会費、1 目介護認定審査会費は、令和 4 年度の清算に伴い、長生郡市広域市町村圏組合介護認定審査会への追加負担金として 269 万 1000 円を追加するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

歳出の対応分として、9 款繰越金、1 項繰越金を 269 万 1000 円追加するものでございます。

続きまして、議案第 7 号「令和 6 年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」について御説明申し上げます。

本案は、令和 6 年度茂原市特別会計介護保険事業費予算の総額を歳入歳出それぞれ 83 億 5436 万 4000 円としようとするもので、前年度と比べ 1 億 6034 万円、1.96% の増となるものでございます。

歳出の主な内容から御説明申し上げます。

1 款総務費は、介護保険制度全般の運営に係る事務的な経費として、1 項総務管理費 2 億 460 万 8000 円、2 項徴収費 575 万 8000 円、3 項介護認定審査会費 2100 万 6000 円、4 項認定調査費 2914 万 8000 円を計上いたしました。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費は、訪問介護、通所介護等に係る給付費として32億2011万円を計上いたしました。

3 目地域密着型介護サービス給付費は、地域密着型通所介護、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護等に係る給付費として11億9283万3000円を計上いたしました。

4 目施設介護サービス給付費は、介護老人福祉施設等の入所に係る給付費として23億825万9000円を計上いたしました。

7 目居宅介護サービス計画給付費は、介護サービス利用のためのケアプラン作成に係る給付費として4億1741万6000円を計上いたしました。

3 款地域支援事業費は、1 項介護予防・生活支援サービス事業費に、一般職人件費、介護予防・生活支援サービス事業、介護予防ケアマネジメント事業に係る経費として1億9793万3000円を計上いたしました。

2 項包括的支援事業・任意事業費、1 目包括的支援事業費は、一般職人件費、地域包括支援センター委託事業などに係る経費として1億7953万2000円を計上いたしました。

2 目任意事業費は、地域自立生活支援事業、成年後見制度利用支援事業などに係る経費として1124万6000円を計上いたしました。

3 項1 目一般介護予防事業費は、もばら百歳体操普及啓発事業などに係る経費として403万2000円を計上いたしました。

次に、歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款介護保険料は、65歳以上の被保険者に賦課する保険料として17億6300万円を計上いたしました。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金は14億340万8000円を計上いたしました。

4 款支払基金交付金は、1 項1 目介護給付費交付金と2 目地域支援事業支援交付金を合わせて21億3064万5000円を計上いたしました。

5 款県支出金、1 項県負担金、1 目介護給付費負担金は10億9561万8000円を計上いたしました。

8 款繰入金は、1 項一般会計繰入金として、介護給付費に係る負担分、地域支援事業費に係る負担分、介護保険運営費分、介護保険料軽減費分を合わせて13億528万2000円を計上いたしました。

続きまして、議案第13号「茂原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」御説

明申し上げます。

本案は、令和6年度から令和8年度における介護保険料段階の多段階化及び介護保険料の改正をしようとするものでございます。

介護保険料は、介護給付費の財源確保のため、3年ごとの見直しを行っておりますが、このたび、国において1号保険料の標準段階を現行の9段階から13段階へ多段階化するとともに、高所得者の標準乗率の引上げ及び低所得者の標準乗率の引下げがなされたことから、本市においても国の基準に合わせて所要の改正をしようとするものでございます。

続きまして、議案第14号「茂原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、令和6年度介護報酬改定に伴い、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことにより、本市が指定を行う介護サービス事業所の指定基準に関する4条例について、所要の改正を一括して行おうとするものです。

改正の内容といたしましては、人口構造や社会経済状況の変化を踏まえ、地域包括ケアシステムの進化・推進、自立支援・重度化防止に向けた対応、良質なサービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくりへの対応を目的といたしまして、医療と介護の連携の推進、感染症や災害への対応力の向上、介護職員の処遇改善、生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくり、効率的なサービス提供の推進などが図れるよう、各条例にわたり所要の改正をするものです。

以上、福祉部所管に関わります議案4件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に関わります議案第6号、第9号、第16号、第17号、第19号、第20号及び第23号の7議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第6号「令和6年度茂原市特別会計駐車場事業費予算」につきまして御説明申し上げます。

本事業会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ4672万7000円を計上するもので、前年度に比べ93万5000円、2%の増とするものでございます。

その概要につきまして歳出より御説明申し上げます。

1款事業費は、4472万7000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、1目一般管

理費、26節公課費に消費税223万7000円を計上いたしました。2目施設管理費、13節使用料及び賃借料に本施設用地の土地借上料2202万7000円を計上いたしました。なお、昨年度をもって駐車場事業債の償還が終了したことから、今年度より公債費の計上はございません。

これに対応いたします歳入につきまして御説明申し上げます。

1款財産収入は、駐車場床面貸付料として13万8000円を計上いたしました。

2款繰越金は、前年度繰越金758万8000円を計上いたしました。

3款諸収入は、指定管理者納付金として3900万円を計上いたしました。

以上が令和6年度茂原市特別会計駐車場事業費予算の概要でございます。

続きまして、議案第9号「令和6年度茂原市下水道事業会計予算」につきまして御説明申し上げます。

公営企業会計である下水道事業会計の予算書は、地方公営企業法等に基づく記載事項及び様式となっております。その概要につきまして御説明申し上げます。

第2条業務の予定量は、処理区域面積841.51ヘクタール、処理区域内人口3万581人、年間有収水量363万9497立方メートルでございます。また、主要な建設改良事業は、管渠改築更新事業に1億9903万1000円を、災害復旧事業に11億円を予定しております。

第3条収益的収入及び支出の予定額は、収入の下水道事業収益として14億1580万7000円、支出の下水道事業費用として13億9544万7000円を計上いたしました。

第4条資本的収入及び支出の予定額は、資本的収入として14億2558万5000円、資本的支出として19億4067万9000円を計上いたしました。

第4条括弧書き、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5億1509万4000円につきましては、損益勘定留保資金等で補てんいたします。

第5条企業債、第6条一時借入金の限度額、第7条予定支出の各項の経費の金額の流用、第8条議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、予算書に記載のとおりでございます。

以上が議案第9号「令和6年度茂原市下水道事業会計予算」の概要でございます。

続きまして、議案第16号「茂原市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正及び困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴い、市営住宅への入居者資格の対象範囲の拡大及び用語の変更について、所要の改正をしようとするものでございます。

続きまして、議案第17号「茂原市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、地方自治法の一部を改正する法律が令和6年4月1日に施行されることに伴い、引用している条文に条ずれが生じるため、改正しようとするものでございます。

続きまして、議案第19号「市道路線の認定について」御説明申し上げます。

本案は、市民の一般交通の利便を図るために3路線を認定しようとするものであり、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第20号「市道路線の廃止について」御説明申し上げます。

本案は、旧国府関住宅跡地利用に向けて2路線を廃止しようとするものであり、道路法第10条第3項において準用する第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第23号「和解に関する基本合意について」御説明申し上げます。

本案は、平成28年度に行った茂原駅前通り地区土地区画整理事業に伴う建物移転補償契約において、完了後に対象地の地下に残留物件の存在が判明したため、移転の対象となっている建物の所有者に対し一切の物件を移転することを求めて市が訴えた事件について、裁判所から和解に関する基本合意案が示されたことを受け、事件の早期解決を図るため、同案により合意しようとするものでございます。

以上、都市建設部所管に関わります議案7件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

（経済環境部長 飯尾克彦君登壇）

○経済環境部長（飯尾克彦君） 経済環境部所管に関わります議案第10号及び第15号の2議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第10号「令和6年度茂原市農業集落排水事業会計予算」について御説明申し上げます。

本年度より、地方公営企業法に定められた記載事項及び様式となっております。その概要につきまして御説明申し上げます。

第2条、業務の予定量は、（1）処理区域面積1138ヘクタール、（2）処理区域内人口6639人、（3）年間有収水量53万2465立方メートルでございます。また、（4）主要な建設改良事業は、農業集落排水施設機器更新事業（東郷第一）1億8726万円を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、農業集落排水事業収益として4億3640万2000円、

農業集落排水事業費用として４億2902万円を計上いたしました。

第４条資本的収入及び支出の予定額は、資本的収入として３億752万8000円、資本的支出として４億1464万円を計上いたしました。

第４条の上段にあります括弧書き、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する１億711万2000円につきましては、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額、引継金、収益的収支に含まれる当年度分の損益勘定留保資金で補てんいたします。

第４条の２特例的収入及び支出には、令和５年度中に発生した債権または債務のうち、令和６年度にその収納または支払いがあると見込まれた額をそれぞれ計上いたしました。

第５条債務負担行為、第６条企業債、第７条一時借入金の限度額、第８条予定支出の各項の経費の金額の流用、第９条議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、予算書に記載のとおりでございます。

以上が議案第10号「令和６年度茂原市農業集落排水事業会計予算」の概要でございます。

続きまして、議案第15号「茂原市農業集落排水事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」につきまして御説明申し上げます。

本案は、地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

以上、経済環境部所管に関わります議案２件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

（総務部長 渡邊正統君登壇）

○総務部長（渡邊正統君） 総務部所管に関わります議案第11号、第12号、第21号及び第22号につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第11号「茂原市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、組織の見直しを行い、効率的な組織を構築するため、所要の改正をしようとするものでございます。

具体的には、子育て支援施策のさらなる充実を図るため、令和６年４月より福祉部子育て支援課内にこども家庭センターを設置することに伴い、福祉部の事務分掌に母子保健に関することを追加しようとするものでございます。

次に、議案第12号「茂原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法が一部改正され、別表第2が廃止されたことに伴い、同表に係る事務の名称を「特定個人番号利用事務」に、同表に係る個人情報の名称を「利用特定個人情報」にそれぞれ改めるものでございます。

次に、議案第21号「教育長の任命につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現教育長の内田達也氏の任期が令和6年3月31日で満了となることから、新たに富田浩明氏を教育長に任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

富田氏におかれましては、長生高等学校教諭や茂原高等学校長をお勤めになった後、千葉県教育庁において教育振興部教職員課長、企画管理部教育総務課長、企画管理部長などの経歴をお持ちであり、教育行政全般に精通されており、教育長に適任であると考えております。

任期は令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間でございます。

次に、議案第22号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員の十枝秀文氏の任期が令和6年6月30日で満了となることから、引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

十枝氏におかれましては、昭和55年4月に茂原市に採用され、平成30年3月に企画財政部長を最後に定年退職された後、令和3年7月1日から令和6年6月30日の任期満了まで、1期3年にわたって人権擁護委員をお務めいただいております。これまで茂原人権擁護委員協議会の子ども人権委員会に所属し、主に子どもの人権に関する相談・啓発の活動に取り組まれたほか、令和4年度からは千葉県人権擁護委員連合会の総務委員として、県連の各会議に出席し、円滑な運営に貢献されております。現在、子どものいじめや高齢者の虐待など、人権問題が複雑・多様化する中、これまでの経験を生かし、人権擁護委員として、全ての人々の人権が尊重される社会づくりのために活動していただけるものと考えております。

以上のことから、人権擁護委員として十枝秀文氏は適任であると考えております。

任期は令和6年7月1日から令和9年6月30日までの3年間でございます。

以上、総務部所管に関わります議案4件について御説明させていただきました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで報告します。

本日、常泉健一君から、今定例会に提出するため、発議案 1 件の送付がありましたので、これを受理し、お手元に配付しました。

☆

☆

発議案第 1 号の上程説明並びに審議

○議長（金坂道人君） それでは次に、議事日程第 4 「発議案第 1 号の上程説明並びに審議」を議題とします。

発議案第 1 号を上程します。

発議案第 1 号について、提出者常泉健一君から提案理由の説明を求めます。

常泉健一議員。

（22番 常泉健一君登壇）

○22番（常泉健一君） 提出者を代表いたしまして、発議案第 1 号の提案理由を御説明申し上げます。

発議案第 1 号「京葉線・外房線の通勤快速及び快速のダイヤ改正を再考し、速達性の確保及び利便性を向上するよう要望する決議について」であります。

京葉線は茂原市と東京方面を結ぶ公共交通機関として平成 2 年に全線開業し、特に通勤快速や快速の運行は、市民生活の向上や経済活動、駅を拠点としたまちづくりの発展に重要な役割を担ってきました。

しかし、昨年12月15日に発表された本年 3 月のダイヤ改正においては、特に通勤時間帯における京葉線の通勤快速及び快速を各駅停車化する内容が含まれており、茂原市を含む沿線自治体の長が改正の見直しを要望したところ、本年 1 月16日に発表された改正の一部変更において、早朝時間帯の京葉線快速が運行継続されることとなりました。

本市としては、以前より通勤快速や快速の利便性の向上を要望しており、今回のダイヤ改正による京葉線の各駅停車化は、東京方面への通勤等の速達成や鉄道を利用する市民の利便性の著しい低下を招くとともに、将来にわたり持続可能な都市を形成していくための都市計画の推進を阻害するものであることから受け入れ難い内容であります。また、市民生活や今後のまちづくりに大きな影響を及ぼすダイヤの改正にあたっては、事前に協議や意見聴取の場を設けるなどの配慮がなされるべきと考えます。

よって、本市議会は京葉線・外房線の通勤快速及び快速のダイヤ改正と改正にあたっての手法を再考し、公共交通機関としての速達性の確保及び利便性の向上を強く要望するものであり

ます。

慎重審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（金坂道人君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、質疑に入ります。

発議案第1号について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっております発議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、委員会付託を省略することと決定しました。

次に、討論に入ります。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

発議案第1号「京葉線・外房線の通勤快速及び快速のダイヤ改正を再考し、速達性の確保及び利便性を向上するよう要望する決議について」、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 全 員）

起立全員と認めます。

したがいまして、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長（金坂道人君） 次に、議事日程第5「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明2月22日から27日までは、議案等調査のため休会としますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

次の本会議は2月28日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前11時50分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 議案第1号から第23号までの上程説明
4. 発議案第1号の上程説明並びに審議
5. 休会の件

○出席議員

議長 金坂道人君

副議長 田畑毅君

1番	竹村 聡君	2番	小倉 義久君
3番	御園 敏之君	4番	工藤 孝弘君
5番	河野 英美君	6番	横堀 喜一郎君
7番	河野 健市君	8番	高山 佳久君
9番	石毛 隆夫君	10番	岡沢 与志隆君
11番	向後 研二君	12番	杉浦 康一君
13番	小久保 ともこ君	16番	中山 和夫君
17番	細谷 菜穂子君	18番	鈴木 敏文君
19番	平 ゆき子君	20番	ますだ よしお君
22番	常泉 健一君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

21番 三橋 弘明君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	豊 田 正 斗 君
教 育 長	内 田 達 也 君	理 事	鈴 木 祐 一 君
総 務 部 長	渡 邊 正 統 君	企 画 財 政 部 長	佐久間 尉 介 君
市 民 部 長	中 田 喜一郎 君	福 祉 部 長	平 井 仁 君
経 済 環 境 部 長	飯 尾 克 彦 君	都 市 建 設 部 長	渡 辺 修 一 君
教 育 部 長	中 村 一 之 君	総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	菅 谷 直 博 君
企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱)	佐久間 栄 一 君	市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	飯 島 博 美 君
福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	鬼 島 啓 太 君	経 済 環 境 部 次 長 (農政課長事務取扱)	小 高 一 宏 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	白 井 高 君	都 市 建 設 部 次 長 (建築課長事務取扱)	高 橋 啓 一 君
教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	白 井 康 史 君	職 員 課 長	神 馬 幹 夫 君
財 政 課 長	安 田 博 彦 君		

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	宮 本 弘 美
局 長 補 佐	東 間 一 博
議 事 係 長	金 綱 邦 彦